

# 隣保館だより

編集 下榎隣保館

〒689-4526 日野町下榎157番地1

電話：72-1191 (FAX 兼)

E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

《榎の実学習会》

## サツマイモの収穫祭



▲「こんなに獲れました！」地域の皆さんと

9月25日、榎の実学習会の小学生・中学生が合同で、5月に植えたサツマイモを収穫しました。今年はやや異常気象

で収穫が心配されましたが、子どもたちの手により立派なサツマイモが次から次へと掘り起こされていきました。サツマイモを傷つけないよう、子どもたちは慎重にスコップで掘り起こしていました。

中田康介隣保館長から、「5月に植えた時は小さかった苗が、栄養を蓄えて成長し、立派なサツマイモになりました。皆さんも、これからも学習を深めていってください」と激励の言葉が。その後、子どもたちは収穫したサツマイモをふかしておいしくいただきました。

毎年、気持ちよく畑の提供と管理、そして芋植え、芋掘りの指導をしてくださる地域の皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございます。

## 《出前図書館》 おはなしの出前

8月30日、恒例の町図書館からの「おはなしの出前」を開催しました。

はじめに、昔話「やまなし もぎ」や赤とんぼのわらべうた、大型絵本「へんしんトンネル」を参加者全員で声をそろえて読みました。

ほかにも、昔話「ほしい」の朗読や、手遊び「からかさからかさ 人に貸すならやぶれがさ」の歌に合わせて手と頭の体操も行いました。

最後は、紙芝居「そらにのぼった かさや」の上演も。本の読み聞かせを通し、みんな童心に帰ったような気持ちで、のんびりとした時間を過ごしました。



大人も子どもも楽しめる内容ばかりです

## ・・・11月の行事予定・・・

### ◆健康教室

日時：11月14日（水）10：00～11：30  
場所：老人憩の家 / 講師：高橋伸也さん

### ◆生け花（草月流）

日時：11月17日（土）13：30～16：00  
場所：下榎集会所 / 講師：生田清子さん

### ◆ぽかぽか教室（リハビリ教室）

日時：11月21日（水）13：30～15：00  
場所：老人憩の家

### ◆百歳体操

日時：11月1日、8日、15日、22日、29日の毎週木曜日、13：30～15：00  
場所：老人憩の家

### ◆料理教室 日程調整中です。お楽しみに

※参加申し込みなど、詳しくは下榎隣保館（電話72-1191）までお問い合わせください。



簡単な運動ばかり。お気軽にどうぞ

転倒・寝たきり・認知症予防、そして地域の親睦も。「いきいき百歳体操」

とさせていただきます。体操の後のお茶会も楽しいですよ！

今年の8月から定期的に始めた「いきいき百歳体操」も1年が過ぎ、皆さんに定着してきたように思います。最近では、百歳体操に加えて、「かみかみ百歳体操」も行っています。参加者の皆さんにも「体が軽くなった」「歩くのが楽になった」など、大変喜ばれています。

なお、百歳体操には準備

# 農業委員会だより No.71

## 農業者年金に加入しましょう

一人一人の農業者を応援する年金基金制度「農業者年金」に加入しませんか？  
充実した老後生活を送るために役立つ農豪奢年金の特長を紹介します。



### POINT 1 農業者（農家）なら広く加入できる！

加入要件は次のとおりです。

- ①年間 60 日以上農業に従事する。
- ②国民年金の第 1 号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、20 歳以上 60 歳未満の人
  - ・農地を持っていない農業者、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。
  - ・脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は将来、受給する年金の原資となります。

### POINT 2 保険料が自分で選べる！

▼自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。

※通常加入は月額 2 万円～ 6 万 7 千円までの間で、千円単位で自由に変更可能です。

▼農業経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

▼翌年分を一括して支払う「前納納付」の仕組みもあります。

### POINT 3 80 歳までに亡くなった場合は一時金が遺族へ

▼年金は、終身（生涯）受け取ることができます。

▼仮に、80 歳到達月前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から 80 歳到達月までに受け取るはずだった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

### POINT 4 税制面で大きな優遇措置が！

▼支払った保険料は全額、社会保険料控除の対象になります。

▼将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

※ 65 歳以上の方は、公的献金等の合計額が 120 万円までの場合は、全額控除できます。

## 農地のことで困りごとはありませんか？

この度の台風 24 号で多くの農地被害が発生しています。被害に遭われた農家の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。農地被害などでお困りの際は、各地区を担当する農業委員または農地利用最適化推進委員にご相談ください。

### ■農業委員

< 根雨地区・日野地区担当 > 長住武美、山吹長年、松本洋一

< 黒坂地区担当 > 頭本佳苗、高田昭徳

### ■農地利用最適化推進委員

< 根雨地区担当 > 若林順也

< 日野地区担当 > 松本昌明 < 黒坂地区担当 > 谷口 勇

## 農林振興公社に

## トラクターを導入



農林振興公社では、農地の保全管理に有効活用するため、町の補助を受け、トラクターを 1 台導入しました。